

令和3年度 事業計画

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

基本方針

『魅力ある下水道施設維持管理業の構築』
(時代の要請の変化に対応できるパブリックパートナーとして)

令和3年度は、これまで実施してきた取組みの成果を総括した上で、会員の更なる経営安定化を図るとともに、国や自治体が要請する官民連携、広域化・共同化、下水道リノベーションの推進等下水道事業の持続・成長に関する施策に対して的確に対応できるパブリックパートナーとして、魅力ある下水道施設維持管理業の構築を目指すとともに、次の運営方針を掲げ各種事業を新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえつつ実施し、社会、地域及び会員への貢献を図るものとする。

また、協会にとって喫緊の課題である人手不足・人材不足は、年々深刻さを増していることから、次世代の人材確保や現場従業員の資質向上に向けた取組みを最重点事業として実施するものとする。

【運営方針】

1. 国や行政との連携・協働及び市民貢献の促進
2. 会員企業の技術力向上及び協会の地位向上

運営方針として掲げられた2方針に基づく重点施策は、次のとおりとする。

【重点施策】

1. 国や行政との連携・協働及び市民貢献の促進
 - ① 自治体におけるストックマネジメント実践支援方策の検討
 - ② 国・関連団体等との協働事業の取り組み
 - ③ 災害時における具体的支援策の強化
 - ④ 協会における社会的責任(CSR)活動の推進

2. 会員企業の技術力向上及び協会の地位向上

- ① 人員・人材確保方策の検討
- ② 技術向上、安全対策活動の充実
- ③ 提言活動の強化
- ④ 現場技術者資格制度創設の検討
- ⑤ 公益的活動の推進

企画総務委員会

(1) 協会のあり方検討

新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタルトランスフォーメーションの加速などの新たな社会情勢の変化を踏まえ、当協会の新たな事業方針を立案する。

また、業界としての人材確保・育成のあり方や労働関係法令への対応等について情報の共有を図るとともに協会として取り組むべき課題等について検討を行う。

(2) 関係官庁・関係諸団体との連携、提言活動

担当省庁や関係官庁の担当部署、関係団体と積極的に交流を図り、当協会が抱えている問題を挙げ、意見交換・提言活動を行う他、関係諸団体と協働事業の検討を行う。また、災害時における地方公共団体等に対する支援策の強化を図るため、具体的支援策方法について検討する。

(3) 会員調査

協会会員の状況を把握するため、必要に応じて会員に対する調査を検討する。

(4) 海外視察研修

次年度の海外視察研修の企画を検討する。

(5) 本部・支部コミュニケーション

支部活動の調整、支援を行う。

委員長及び支部事務局長合同会議を開催し、支部との連携を図る。

支部総会等での情報提供を適時行う。

(6) 協会会員数の維持活動

会員にとって魅力ある協会となるように、国等に対して提言・意見交換活動を実施するとともに、国等の委員会や検討会に参加して協会としての意見を反映させる。

(7) 規程類の改訂

随時規程類の見直しを行う。（事務局と共同）

(8) 現場技術者資格制度創設の検討

現場技術者の適正な評価が行えるよう、下水道施設管理業に適用すべき資格制度(資格認定制度)の検討を行う。

(9) 入会審査

新規入会希望団体の審査を行う。

(10) 表彰審査

表彰規定に基づき審査する。

(11) 令和4年度事業計画等の策定

協会の令和4年度の事業計画及び予算策定方針案を策定する。

広報渉外委員会

(1) 情報提供等事業

1) 機関誌「維持管理」発行

- ① 第79号 令和3年7月 発行予定
- ② 第80号 令和4年1月 発行予定

2) カップ通信発行(2ヶ月毎に発行)

3) ホームページ内容のメンテナンス

ホームページをより充実、協会活動の情報提供拡大、一般市民からのアクセス数増加を目指し製作・更新を行う。

また、会員専用コーナーの充実を行い、会員サービスの向上を図る。

4) 外部団体との意見交換活動

下水道や当協会の広報に資するため、主婦連合会等の外部団体等との意見交換を行う。

(2) 下水道イベント等事業

1) 下水道展(‘21大阪)に出展

期間：令和3年8月17日(火)～8月20日(金)の4日間

場所：インテックス大阪

2) エコプロダクツ2021への参加

期間：令和3年12月8日(水)～10日(金)の3日間

場所：東京ビッグサイト・東ホール

3) 下水道職員健康駅伝大会への参加

期日：令和4年2月

(3) 業界広報事業

当協会の活動をわかりやすく解説するとともに、施設管理業の重要性についてPR・啓蒙する目的として広報DVDの製作を行う。

(4) 令和3年度 受託実態調査

要望・意見交換会の一助とする為、11月中旬までに報告書を完成する。

- 1) 調査実施期間 4～6月下旬(予定)
- 2) 集計期間 6月下旬～7月下旬(予定)
- 3) 最終報告書 11月中旬

(5) 令和3年度 要望・意見交換会活動の実施

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、支部と本部が協力して要望・意見

交換会を実施し、併せてお客様のニーズ把握と当協会のPRに努める。

- ① 要望・意見交換資料：発送 4月下旬
- ② 各支部活動実施 5月初旬～11月下旬
- ③ 集計時期 12月
- ④ 報告書 令和4年2月下旬（令和4年3月理事会提出）

技術安全委員会

(1) 技術部会

1) 技術特別講習会の開催

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえつつ、全国7箇所（札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡）及びWebにより開催する。
- ・募集時期 7月
- ・実施時期 9月下旬～11月上旬

2) 施設見学会の開催

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえつつ、新技術施設、話題の施設等から選定する。
- ・募集時期 6～7月
- ・実施時期 9～10月

3) 下水道に関連する国際規格への対応

- ・国内の各種委員会・会議への参画により情報を収集する。（事務局と連携）
- ・TC224、TC251等ISO規格の作成動向を調査し、会員へ情報提供を検討する。

4) 新規技術マニュアル、資料の検討

下水道施設の維持管理「基礎編」2013年版の改定を行う。

5) e-ラーニングの追加掲載

ホームページの会員専用コーナーに下水道技術検定（第3種）過去問題についてe-ラーニングを追加掲載し、会員に提供する。

(2) 安全衛生部会

1) 安全衛生講習会への支援

- ・支部から要請される安全衛生講習会への支援活動を行う。
- ・安全衛生講習会における講習資料の作成、共通化、充実を図る。
- ・講師陣の充実を図る。（講師の増員）

2) 安全体感訓練教育の実施

- ・実務者向けの安全体感訓練教育を企画し実施する。

3) 労働災害事故事例集の作成

- ・令和2年の労働災害事故事例調査の整理、統計資料の作成、配布を行う。
- ・令和3年の労働災害事故事例調査を実施する。

水管理研究会

(1) 講演会等の実施 (5、12月)

社会情勢の動向や下水道を取り巻く環境の変化に幅広く対応するため、会員を対象に有識者による講演会等を新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえつつ開催する。

(2) 今後の下水道事業への貢献のあり方検討

新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタルトランスフォーメーションの加速等の下水道を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の官民連携、ストックマネジメント、人材確保、広報等の課題に対して下水道維持管理業としての国や自治体に対する貢献のあり方について、より幅広く検討を行う。

(3) CSR活動の実施

支部におけるCSR（法人としての社会的責任）活動について、活動内容を検討しモデル的に実施する。令和3年度は中部支部と共催して名古屋市において一般市民等を対象とした出前講座を新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえつつ開催する。

支 部

支部名	令和3年度事業項目	実施時期	回数
北海道	定時支部総会	6月24日	1
	幹事会	4月・6月・8月・10月・令和4年1月・2月	6
	特別講演会	6月	1
	要望・意見交換活動	8月～11月	-
	施設見学会	10月(管内)・11月(管外)	2
	安全衛生講習会	10月・令和4年3月	2
	支部会員懇談会	令和4年1月	1
	下水道災害時支援連絡会議(北海道・東北ブロック)	8月	1
	※技術特別講習会(本部主催)	9月	1
東北	定時支部総会	6月17日	1
	幹事会	4月・5月・6月・7月・8月・9月・11月・令和4年1月	8
	特別講演会	6月・令和4年1月	2
	要望・意見交換活動	7月～9月	-
	社員力UPセミナー	11月	1
	安全衛生講習会	7月・10月	2
	施設見学会	10月	1
	新春賀詞交換会	令和4年1月	1
	仙台市合同防災訓練	11月	1
	下水道災害時支援連絡会議(北海道・東北ブロック)	8月	1
※技術特別講習会(本部主催)	10月	1	
東部	定時支部総会	6月11日	1
	幹事会	5月・6月・7月・9月・12月・令和4年2月	6
	ブロック会議(甲信越・関東、2地区にて開催)	関東6月、甲信越7月	各1
	要望・意見交換会活動	6月～10月	-
	施設見学会	9月	1
	安全衛生講習会	10月	1
	特別講習会	11月	1
	下水道災害時支援連絡会議(関東ブロック)	9月	1
※技術特別講習会(本部主催)	10月	1	
中部	定時支部総会	6月7日	1
	幹事会	4月・6月・7月・9月・11月・令和4年2月	6
	支部全体会議	11月	1
	要望・意見交換活動	8月～10月	-
	施設見学会(西部支部との合同)	11月	1
	安全衛生講習会	8月・令和4年2月	2
	下水道災害時支援連絡会議(中部ブロック)	8月	1
	※出前講座(本部共催)	10月	1
※技術特別講習会(本部主催)	10月	1	
西部	定時支部総会	6月2日	1
	幹事会	4月・5月・6月・11月・12月・令和4年1月・2月	7
	ブロック会議(近畿・中国・四国)3地区	6月	各1
	ブロック合同会議(近畿・中国・四国合同)2地区	10月	各1
	要望・意見交換会活動	7月～9月	-
	施設見学会(中部支部との合同)	11月	1
	安全衛生講習会	7月・令和4年2月	2
	特別講習会	12月	1
	広島市合同防災訓練	11月	1
	下水道災害時支援連絡会議	中国・四国9月、近畿9月	2
※下水道展(本部主催)	8月	1	
※技術特別講習会(本部主催:大阪、広島)	10月	各1	
九州	定時支部総会	5月26日	1
	定例会	7月・11月	2
	幹事会	4月・5月・7月・9月・11月・令和4年2月	6
	講演会	11月	1
	要望・意見交換活動	7月～10月	-
	施設見学会(支部管内、国内)	8～10月	各1
	安全衛生講習会	8月・令和4年2月	2
	下水道災害時支援連絡会議(九州・山口ブロック)	10月	1
	※技術特別講習会(本部主催)	11月	1

その他

(1) 役員の外部役職就任

(公社) 日本下水道管路管理業協会、(公社) 全国上下水道コンサルタント協会における理事として、両協会の運営に参画する。

(2) 下水道展への出展

(公社) 日本下水道協会主催で、令和3年8月17日から8月20日にかけて大阪市のインテックス大阪で開催される「下水道展'21大阪」に、関係団体として協賛する。

(3) その他関係諸官庁等に対する協賛事業

関係諸官庁等が行う調査研究及び事業について積極的に参加し、公共の福祉及び経済社会の発展並びに下水道処理施設維持管理業界の啓蒙を図り、広く国民生活の安定向上に寄与すべく活動する。

(4) メールサービスの発信

会員向への情報サービスの向上を目途として、随時メールサービスを発信する。

